

第八回

行者の若窟に翁伏姫を相す
灌田の近郷に狸雜狗を養ひ

金碗八郎孝吉が、猛に自殺したりける、志をしらざるものは、渠死なでもの事なるに、功ありて賞を辞し、可惜命を亡ひし、こは全く玉粹に、罵られしを愧たるならん」と難ずるものもありとなん。それにはあらでいしへの、賢き人の言の葉に、男子寡欲なれば、百書を退け、婦人に妬なれば、百拙を掩ふといへり。況て道德仁義をや。されば義美の徳、孤ならずして、隣國の武士景慕しつ、好を通じ婚縁を、募るも又多かりける。そが中に、上総國椎津の城主、萬里谷入道靜蓮が息女、五十子と呼做せるは、賢にして妍きよし。義美人に傳へ聞て、すなはちこれを娶りつゝ、一女一男を産し給ふ。その第一女は嘉吉二年、夏の季に生れ給ふ。時、三伏の時節を表して、伏姫とぞ名けらる。二郎はその次の、年のをはりに拳給ひつ。二郎太郎とぞ稱せらる。後に父の箕裘を嗣て安房守義成といふ。稲村に在城して、武威ます、隆なりき。しかるに伏姫は、襦袢の中より儻なく、彼竹節の中より生れし、少女もかくやと思ふばかりに、肌膚は玉のごとく徹りて、産毛はながく項にかゝれり。三十二相ひとつとして、缺たる処なかりしかば、おん父母の慈愛、尋常にいやまして、冊きの女房を、此彼夥傳給ふ。さりけれども伏姫は、夜となく、日となくむつかりて、はや三歳になり給へど、物を得いはず、笑もせず、うち囁給ふのみなれば、父母心くるしくおぼして、三年以來醫療を盡し、高僧驗者の加持祈禱、これ彼とものし給へども、絶て験はなかりけり。不題安房郡に、洲崎明神と唱奉る、いと上久たる神社あり。この神社の山足に、大きやかなる石窟ありけり。窟の中に石像あり。是は役行者なり。この処より湧出る泉を銚子水といふ。早天にも洶ることなし。「むかし文武のおん時に、役君小角を、伊豆の島へぞ流し給ふ。この地は伊豆の大嶋へ、海上僅に十八里、小角しば、波濤を踏て、洲崎に遊歴し給ひつ、靈驗を顯し給へば、後の人その像を造りて、彼石窟に安措せり。靈應今も著明、一たび祈願をかくるもの、成就せすといふ事なし」とかたり継いひつぎて、大かたならず聞えしかば、おん母君五十子は、「伏姫の為に願事して、月々に彼窟へ、代參のものを遣し、既に三年になるものから、させる利益はなけれども、姫うへ命恙なく、ともかくも生育給ふは、その驗にぞあらんすらん。みづから彼処に參らしなば、いかで奇特のなからずやは」と殿へ歎せ給ひけり。義美もこの事を、いなみ給ふにあらね共、「洲崎は里見の采地ならず。今はしも安西に、野心あるべしもあらざめれど、かゝる事にて穢きものを、はるばる彼処へ遣はば、世の聞え影護し。思ひとまり給へ」とて、容易許し給はざりしが、請るゝと度かさなりて、黙止がたく思召けん、俱には老たる男女を擇て、潜や

かに姫つへを、洲崎へ遣し給ひけり。

さる程に伏姫は、轎子に

【挿絵】「伏姫を相て異人後難を知る」「伏姫」／＼「瀧田の近村に狸狗児を孚む」「玉つさ怨霊」
「堀内貞行」

うち乗つゝ、姪母が膝にかき拘れて、外めつらしく左右より、うち囃され給へども、樂しげなる
氣色なく、途すがら啼給へば、従者等は傍痛くて、殊更に途をいそがし、とかくして洲崎に赴き、
明神の別當なる、養老寺に旅宿して、彼行者の石屋へ、七日参らせ奉る。かくてはや、結願の日
も果しかば、従者等は帰館を促し、旅宿を出て轎子は、平郡のかたへ一里ばかり、來つらんと思ふ
折、姫つへいたくむつかれば、女房乳母等慰かねて、轎子より出しまるらせ、衆皆賺しこしら
へて、かき抱せつゝなほ途を、いそぐとすれど果敢とどまらず。

浩処に年の齡八十あまりの翁一人、眉には八字の霜をおき、腰には梓の弓を張り、鳩の杖に
携りつゝ、途の真中に憩てをり。故より潛行なれば、従者等は先を得追す。そのとき翁は目をはな
さで、伏姫を熟視て、「これは里見の姫君ならずや。石屋のかへさならば、翁が加持して進らせん」と
呼びかけられて従者等は、驚き劇て見かへれば、現彼翁が為体、凡人にはあらざりけり。惣と
実を告すは、あしかりなん、と思ひしかば、老黨老女は翁に對ひて、緯の趣些も隱さず、云云と
告にければ、翁しばゝ點頭て、「寔に靈の祟あり。これこの子の不幸なり。襖ふにかたきことは
あらねど、禍福は糾る纏の如し。譬は一個の子を失ふて、後に夥の翼を得ば、その禍は禍なら
ず。損益のみみなしかり。歡ぶべからず、哀しむべからず。まかり販らはこのよしを、義実夫婦に
告よかし。これまゐらせん、護身にせよ。思ひぬはすることあるべし」と誇克に説示し、仁義社智
忠信孝悌の八字を彫なしたる、水晶の珠数一連を、懷よりとり出して、閃りと姫の衣領にかくれ
ば、老黨老女は劇惑ひて、もろ共に額をつき、「霊とは何の祟やらん。委細に説て後々まで、襖
て給ひね」といへば翁はうち微笑、「妖は徳に勝ことなし。よしや悪霊ありといふとも、里見の家
はますゝ栄ん。盈るときはかならず虧。又何をか襖ふべき。これを委細に示すときは、天機を漏
すのおそれあり。伏姫といふ名によりて、みづから曉らば曉得なん。さはれけふよりこの女の子
が、嘔ことは止べきぞ。とくゝゆきね。われははや、罷る也」といひかけて、洲崎のかたへ還る
と思へば、走ること飛ぶが如く、形は見えずなりにけり。

従者等は忙然と、霎時其方を目送りつゝ、これ全く役行者の、示現にこそ、と思ひとりて、翁も
る共にふし拝み、瀧田を投てかへる程に、姫つへはむつかり給はず、快愉に遊戲れ、殊にこの日

をはじめとして、物のいひざま尋常なる、三歳児にまして見えさせ給へば、或は歡ひ、或はあやし
み、灌田へかへし入れまらせて、さて件の趣を、義美五十子に聞えあけて、件の珠数を見せ奉
る。大かたならぬ冥助なれば、義美はうちもおかず、更に蔵人貞行を、洲崎の神社と行者の石屋へ
遣して、幣帛を献り、姫うへの為後々まで、災害消除と祈らしつゝ、珠数をは常に伏姫の、衣領に
被させ給ひけり。

かくて又、四年あまりの春立かへりて、姫君七才になり給へば、金鸞はじめて卵を出、玉樹はじ
めて花を綻ぶ、天の作る天顔美貌、世に儷なきのみならず、心ざまいと伶俐し。昼は手習の草紙に
むかひて、終日倦る氣色なく、夜は絃管のしらべに耽て、更闌るをも覚給はず。年十二に及びて
は、和漢の書籍をよく読て、をさゞ事の道理を知覚し、仇なるかたへはこころを移さず、親を敬
ひ、下を憐み、孝貞忠恕おのじから、常任坐臥に見えさせ給へば、母うへの鍾愛いへばさうせ
義美は思はずに、人にも誇り給ひけり。

かくてこの比長坂郡、富山よりこなたなる村落に、奇譚ありけり。字技平と呼ばれたる、壮客
の門なる犬、子を只ひとつ産てけり。しかも牡狗でありければ、よこひとつ子は逸物とて、骨通しく
力つよく、敵なきものといふなれば、技平はいと惜みて、背門に藁蓋置かけて、彼が産屋と定めつゝ
朝夕糧のあまれるをば、與すといふことなし。かくてはや、七日ばかり終る程に、その夜背門なる芭
を毀て、狼入て彼母犬を、啖して銜去ぬ。技平は天明て後に、血を見てこれをしりてければ
打腹たつのみ術もなし。さはれ雛狗は食遣されて、不思議に恙なかりしかば、せめてもの事におぼ
えて、いよゝ不便の物にすなれど、彼はいまだ目だに得聞ず、乳汁ならずして又別に、これ養んよ
しもなければ、搦糊などいふものをして、心ばかりは孚めども、この技平には妻子なし、元來單身
なりければ、昼は田畑の稼して、宿所にあること稀なれば、その事も得達ざりき。かくは只手を束
ねつゝ、彼が死るを俟のみ、と思ひ捨て草野へ出、一日二日と終る程に、なほ怪しきは彼雛狗、饑た
る氣色は見えずして、十日といふに目を開きつ。肥ることはじめにまじたり。こは平事にあらずと
て、人にも告て巨暮に、こころを附て窺ひつゝ、ある朝まだきに起て見れば、いと老たる一隻の狸
狗、孤屋より走り出て、富山のかたへぞかへりける。原來雛狗は彼狸に、孚るゝにぞあらんずらん。
世に又あるべき事とは覺す。こはそもいかに、とばかりに、只顧驚嘆するものから、ふたゝび楚と
見定ん、と思へばさうなく人に語らず。その黄昏は背門に躲れて、狸の來るをまつ程に、雛狗は母
を慕ひつゝ、わゝと啼こと頻也。時に燐火か人魄か、灌田のかたより閃き來て、中天より撲地と落
彼狗孤屋のほとりにて、忽然と滅るとそがまゝ、今朝見し狸いそがはしげに、富山のかたより走り

來て、菰屋の内へ入りしかば、鰐狗は頓に啼止て、乳を吸ふ音のみ聞えたり。かくて又、四十五日を歴る隨に、犬ははや大きくなりて、よくあるぎ、ひとり食へば、狸は遂に來ずなりぬ。よりて今もこの処を、犬懸と喚做せり。『房総志料』を按ずるに、安房郡府中の地より、長狹郡大山寺へゆく道あり。富山へ登らんとす。るものは、犬懸より左へ轉す。又いふ西は平郡也。滝田山下犬懸辺と見えたるはこゝなるべし。

このとき枚倉木首介氏元、堀内藏人貞行は、義実の仰を兼、一年宛輪番に、東條の城を守りつ。貞行は休暇の年にて、氏元に城を通与し、滝田へとて還る日に、彼犬懸の里を過れば、狸の事を告るものあり。はじめは貞行これを信ぜず。その虚実をしらん為、技平が宿所へいゆきて、親しく件の犬を見つ。なほその緯の來歴を、あるじの男に尋れば、風聞に一点違はず。又彼犬の為体、唐山の獮韓、日本の足往ともいひつべし。これ未曾有の珍事なれば、まかりかへりて義実朝臣へ、かゝる事こそ候へとて、ありつる佞に告奉れば、義実耳を傾て、膝の進むを覺給はず。「伏姫は襦袢の中より、屬れて泣しかば、これより常に犬を畜て、後園に繫したれ共、今にさせる逸物なかりき。汝がいふ所実事ならば、その犬こそ逸物ならぬ。むかし丹波の菜田村に、襦襲といひし人の犬は、その名を足往と呼ばれたり。この犬有一日貉を殺しつ、貉の腹に八尺瓊の、勾玉ありて出たるよし、『書紀』垂仁紀に記するされたり。この事ともうらうらなる、狸が犬の子を孚むは、不思議といふもありあり。現大は狐狸の為に、忌憚るゝものなれど、その子に母のなきを見て、相刻するの義を忘れ、乳してこれを育しは、兼愛の道に似たり。且狸といふ文字は、里に從ひ、大に從ふ。是則里見の犬なり。われその犬を見まくほし。召よせよ」と宣へば、貞行はこゝろ得果て、日ならず犬を召よしたり。義実これを見給ふに、骨大く、眼尖く、高は常の犬に倍して、垂たる耳、巻たる尾、愛すべく、手狎すべし。その毛は白きに黒きを雜へて、首尾八所の斑毛なりければ、八房と名つけ給ひて、後園にこれを繫し、そを畜たりける技平には、禄を賜てけり。是よりして八房は、貴人に愛せられて、飯に飽、衾に睡る。一條帝の翁丸も、これにはいかでますべきとて、兪只奇怪の事に思へど、主君の愛犬なるをもて、等閑ならずとりはやしつ。後々に至りては、伏姫も又これを愛して、端近う出給ふ日は、「八房々々」と呼せ給ふに、尾を揮つゝ走り來て、雲時もほとりを去ざりけり。されば又春の花、秋の紅葉と幾遍か、梢の色を染かえて、伏姫二八になり給へば、いよゝますゝ鴈闌て、匂ひこぼるゝ初花に、いざよふ月を掛たる如し。

今茲の秋八月の比、安西景連が采地なる、安房朝夷の二郡、種物登らずとて、景連はそが老黨、無戸訥平を使者として、瀧田の城へ遣して、義実に乞けるやう、天わが領所に災して、上下忽地困窮せり。しかるに貴領はこの秋も豊作也と傳聞ぬ。願ふは米穀五千俵を貸給へ。來年の調をもて、倍して返し奉らん。景連齡傾きて、はや七旬におまれども、男児はさらば也。女子だもなし。貴所の

息女を養ひて、一族の中、婿を擇み、所領を譲り與ふと思ふ事頻也。この事さへに許し給はゞ一期の幸ひ甚し」といと叮嚀にいはせけり。義実これを聞召て、「われに夥の男児あらば、安西に養するも亦難きことあらす。いかにせん。一女一男のみなるに、今伏姫を遣すとも、彼人妻なく子なければ、自他にその益あることなし。この一事は兼引がたし。又豊凶は時運に係る。安西がうへのみならんや。隣國の荒亡を、聞つゝこれを救すは、天咎脱れがたし。養女の一議は推辭べし、米穀は形のごとく、是より送り進らせん」と正首に回答して、訥平をかへし給ひつ。

このとき堀内貞行は、東條の城にあり。又枚倉氏は、老病に侵されて、引籠てゐたりしかば、利害をいふもの絶てなし。そが中に、金碗大輔孝徳は、是年既に丹歳になりぬ。義実の近習たり。外祖父一作は、五年前に身まかりし、そが病床の介抱は、大輔みづから塩梅して、穢れたる物といへども、奴婢にはこれを任することなく、よく孝養を竭したり。加以生育まんに、父孝吉が志を受嗣て、忠義抜群の壮伎なれば、君を諫まうすやう、「景運生平には疎遠にして、事の難義に及ぶとて、養女を求め、穀を借る。渠よく恩をするものならんや。この時をもて討給はゞ、一挙して安房一國を、平均し給はんと疑ひなし。もしその乞に任じ給はゞ、賊に糧を贖し、讐に刃を藉すに似たり。只出陣の準備こそ、あらまほしく候へ」と憚る氣色なくまうすにぞ、義実これを聞あへず、「汝弱輩の分際にて、何事をかよくしるべき。讐敵たりといふとも、凶に乗じて攻撃事良將勇士はせざる也。況や安西景運は、今わが為に仇ならぬに、故なつて干戈を動す、これを無名の軍といふ。無名の軍は、人従はず。よしなき事をいふ奴かな」と敦園たけく叱り懲らして、則米穀五千俵を、安西にぞ贈り給ふ。かくて又その明年、義実の采地なる、平郡長狹は荒作して、景運が采地のみ、八尺穂たかく登りにけれと、曩に借たる米を返さず、瀧田は上下困へして、緯はや難義に及ひけり。

當下金碗大輔は、竊に主君にまうすやう、「隣國隣郡急を救ひて、相與に扶助け、その足ざるを補すは、好を結ぶもその益なし。安西ぬし去年の秋、夥の穀を借給ひしが、こなたの危急を知ら、今にこれを返すことなし。彼人に乞ものにもあらぬに、なごてや償り給はざる」とまうすことしばし也。義実は大輔を、わが子のごとく愛し給へど、他の婿もあらんかとして、陽にはいたく叱りなごして、志を激し給ふに、渠は年はや井を超て、器量骨相親に劣らず。かくれば今茲は東條の城主にせばや、と豫より、用意をし給へども、「なほその年のわかきをもて、老たるかたには妬れなん、一の功を立させて、その勳賞に挙用ひん」と思ひ給ふ最中なれば、しばしはせてうち點頭、「汝が議論予が意に稱へり。使者には汝を遣さん。しかりとて五千俵を、こなたより償

るべからず、箇様にいへ」と叮嚀に、口状をこころ得させて、次の日彼処へ遣し給ふ。

さる程に金碗大輔孝徳は、従者十人あまり將て、馬に跨、鎗をもたし、未明に瀧田に啓行して、只管足掻をいそがしつゝ、夜を日に續て景運が、真野の館へ赴きて、その老黨、蕪戸訥平に對面し、里見の采地五穀登らず、緯はや難義に及べるよし、生命を詳に述べて、五千俵の米をぞ乞ひぬ。その口状懇懇也。訥平は應かねて、則主人に申さんとて、そが佞奥へいゆきしが、半日あまり出も來ず。大輔は項を鶴して、今か今か、とまつ程に、日は暮たり。このとき蕪戸訥平は、やうやく舊処にかへりて、大輔に對ていふやう、「向には貴命の趣を、委細に主人に告たりき。景運對面すべけれど、いかにせん、いぬる比より、風邪に犯されて、今に得起す。去歲の秋そなたより、危急を救ひ給ひしかば、乞れずとも倉を竭して、先恩に答ふこと、別に仔細は候はねど、荒年の後なれば、こゝにもいまだ物足らず、老黨を召聚、評議を加え、有無を辨じて、返答に及ぶべし。主人の口状かくの如し。且く當地に逗留して、人馬を休へ給へ」といひて、みづから旅館に誘引つゝいと叮嚀に歎待けり。とかくする程に思はずも、五六日を過しにければ、大輔は焦燥で、「有無の返答いかに」と訥平に催促す。あまりにいたく責られて、訥平も又病に假托、遂にふたゝび出會す。こゝに至て大輔は、忽地に疑心起りて、しのびしのびに意をつくれれば、城中の為体、人は鎧ひ、馬には馬具足を被け、僉囂囂と散動で、只今出陣するが如し。「こはこころ得ず」と驚き騒ぐ、胸を鎮めて、「彼主従が、奸計を推量るに、全くわれを抜て、凶に乘し、不意を撃、滝田を攻んとするなるべし。今一チ日遅く曉らば、竟に敵に擒となりなん、危かな」と舌を振ひて、従者等にもこころを得さし、形を窺し、姿を変、主従一人二人つゝ、

【挿絵】「真野の松原に訥平大輔を遂ふ」「金まり大すけ」「かぶ戸とつ平」

緯の紛れに城を出て、瀧田を投て走りつゝ、一里あまり來にければ、後れたる従者を、こゝにて待んと、大輔は、石澗を掬て、咽を潤し、並木の松に尻をかけて、流るゝ汗をとりてをり。

浩処に訥平は、軍兵を將て追蒐來つ、真先に馬を進めて、鎧踏張り声をかけ、「孝徳今さら逃るは達し。汝が主なる義実は、乞食したる浮浪人。白濱へ漂泊して、愚民を惑し、土地を奪ひ、両郡の主となりしは、麻呂信時を滅し給ふ、わが君の助けによれり。かゝれば是腰を折め、臣附して安西公へ、をりゝ出仕すべき身を、尊大にしてみづから傲慢、僅に米を進らしたりとて、これを償るは鄙吝なり。又その女兒伏姫が、妖艶たるを聞召、假に養女に擬へて、実は側室になされんとて、吾君召せ給ひしかど、義実愚にして従はず、此彼もつて不礼なり。時いまだ至らずとて、年來ゆるしおき給ひしを、何時も春ぞと思ひけん、汝等主従が愚さよ。いまだしらすやわが君は、三

千の軍馬を起して、はや東條の城を乗取。今は滝田を攻給へば、還るに途はなきものを、命をしくは降参せよ」とほなきにほなく廣言を、大輔は聞あへず、「嗚呼がましや鼠の輩、われ稚きよりこれを聞り。汝が主なる景連は、麻呂信時を撃て義に背き、その地を合して足れりとせず。さはれわが君斧鉞を加えず、乞るゝ隨に隣郡の、好を結せ給ひしを、こよなき幸とは思はず、なほ又奸智をめぐらして、曩には穀の米を乞とり、約に背きて、今に返さず。虐を窺ひ凶に乗じて、大軍をもて攻撃とも、皇天皇土は不義に與せず。みづから敗を取らんこと、鏡に照て見る如し。生命を受ながら、綻成ずして空しく還る、孝徳が手裏に、汝が頸を引抜て、見参に入るべき也。其処な退ぞ」と槍引提て、従者等を左右に従へ、群立たる刃勢の中へ、面もふらず突て入り、縦横無礙に戦ふたり。されば金碗大輔は、主従僅に七八人、必死と思ひ決めにければ、射れども倅ども物ともせず、撃つ撃れつ、追ひつかへしつ、半時あまりの血戦に、敵は三十餘騎撃れて、死骸は路上に横り、躬方は七人命を隕して、大輔ひとりになりしかど、なほ一步も退かず。訥平に組んとて、出沒不測に走り遶れど、敵は目にあまる大勢也。遂に人馬に隔られて、ほみ遂へうもあらざりけり。「夫君子をは欺くべし、陥るべからず」と賢者のいひけん寔にしかり。義実は蓋世の良將、仁心もつて民を掩ひ、義信もつて隣郡に交る。景連奸詐、彊なし。これを欺くにその方をもつてす。猶且これを疑はゞ、君子の人と稱するに足らず。義美子産が才ありとも、その欺詐におとされたる、抑亦宜ならずや。